

武豊町議会議長 福本 貴久 殿

武豊町議会議員 石川 義治

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和2年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答弁者
<p>1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種給付事業等について</p>	<p><b>【趣旨説明】</b>                      新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、愛知県では4月10日に県独自の「緊急事態宣言」を発出した。4月16日には、国における「緊急事態宣言」が全国に拡大されたのにあわせ、特に重点的に感染拡大防止の取組みを進める必要があるとして愛知県は、「特定警戒都道府県」に位置づけられた。このため「緊急事態措置」として、県民に対する外出自粛、事業者への休業協力要請などが出された。                      その後、愛知県においては新たな感染者の減少などの理由で、国の「緊急事態宣言」「特定警戒都道府県」が5月14日をもって解除された。しかしながら、住民の皆さんには、引続き不要不急の外出を控えることなど、生活様式の変化を余儀なく求められている。また、感染拡大防止のため休業等にご協力いただいた事業者の方々においては、事業の継続を含め、今後の経営に大きな影響を及ぼしている。                      武豊町では、感染拡大防止のため2月21日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。国の施策に基づく特別定額給付金の支給を始め、町独自の各種事業も実施している。                      給付金等の概要は、マスコミ等で住民にも周知はされているが、給付金詐欺が急増しているとの報道も聞く。町のホームページには、個人向け、事業所向けの支援制度について掲載がされているが、高齢者等の情報弱者の皆様も含め、靄山町長の言う「一人として取り残すことのない支援」の確実な実施が望まれると考える。                      すべて住民の皆様は、各種支援制度を明解に理解していただき、確実に活用していただくとともに、町当局としても想定される第二波に対してしっかり備えていただくことが重要と考え、以下質問する。</p>	<p>町長 部課長</p>

武豊町議会議長 福本 貴久 殿

武豊町議会議員 石川 義治

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和2年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答 弁 者
	<p><b>【質問事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 緊急経済対策として、住民一人につき10万円が支給される「特別定額給付金」は、本町においてはオンライン申請が5月13日から開始され、郵送による申請書の送付が5月下旬に完了し、住民からの申請が始まったが、これまでの申請状況、給付実績、今後のスケジュールは。</li><li>② 児童手当の受給者に、対象児童一人につき1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」は、申請の必要はないとのことだが、実施方法とスケジュールは。</li><li>③ 町独自の給付事業として、町の遺児手当受給者に、対象児童一人につき3万円を支給する「町遺児手当受給対象者特別給付金」は、申請は必要ないとのことだが、実施方法とスケジュールは。</li><li>④ 町独自の緊急経済対策として、飲食店や生活関連サービス事業所を応援する「プレミアム付商品券」を販売することだが、その内容、実施方法、スケジュール、効果は。</li><li>⑤ 各種給付事業等を、「一人として取り残すことのない支援」としての実施を目指す上で、情報弱者も含め確実な住民周知とフォローはどのように実施しているのか。</li><li>⑥ 新型コロナウイルス感染症に対し、今後想定される第二波も含め、今後の支援をどのように考えているか。</li></ul>	